

## これまでの総合教育会議の開催状況等について

### 1 これまでの総合教育会議の開催状況について

#### (1) 南相馬市総合教育会議の設置に係る経過について

平成27年4月1日付けで改正（※1）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置するとされたことに伴い、南相馬市総合教育会議が設置されました。

#### （※1）：改正の目的

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図る。

#### ◆それまでの教育委員会の課題

- ・教育委員会の審議が形骸化している。
- ・いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない。
- ・地域住民の民意が十分に反映されていない。
- ・地方教育行政に問題がある場合、国が最終的に責任を果たせるようにする必要があるので



#### ◆教育委員会の改革

- ・教育委員会の審議の活性化
- ・迅速な危機管理体制の構築
- ・地域の民意を代表する首長との連携の強化
- ・いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が指示できることを明確化など



#### 【総合教育会議の設置により「首長」が可能となったこと】

- 首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論すること。
- 首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたること。

#### (2) 総合教育会議の協議事項等について

総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、市長及び教育委員会の構成員によって、協議及び事務の調整を行います。

#### (3) 総合教育会議の開催状況について

平成27年度の会議設置以降、令和元年度まで毎年開催してまいりましたが、令和2年度及び3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開催を見送ることとしました。

【参考】：総合教育会議協議事項一覧（H27年度～令和元年度）

◆平成27年度

日 程	内 容
平成27年7月21日（火）	・総合教育会議の概要について ・教育大綱について
平成27年11月9日（月）	・南相馬市教育振興基本計画（素案）について
平成28年2月25日（木）	・南相馬市教育振興基本計画に係る実施計画について

◆平成28年度

日 程	内 容
平成28年8月26日（金）	・魅力ある学校づくりについて

◆平成29年度

日 程	内 容
平成29年5月19日（金）	・学校適正化に係る基本的な考え方について ・いじめ問題対策委員会の活動経過について

◆平成30年度

日 程	内 容
平成30年4月25日（水）	・いじめ問題対策の現況報告について ・南相馬市公立学校適正化計画（中間報告）について ・今後実現したい重点施策について
平成30年7月23日（月）	・南相馬市公立学校適正化計画（素案）について ・奨学金制度の新設及び見直しについて
平成31年1月18日（金）	・平成31年度主要な教育施策（案）について

◆令和元年度

日 程	内 容
令和元年10月1日（火）	「南相馬市 教育の大綱」の策定方針（案）について 教育行政点検評価の結果について 小高区内学校適正化の進捗状況等について
令和2年1月9日（木）	南相馬市教育振興基本計画後期計画（案）について 令和2年度主要な教育施策（案）について

（3）総合教育会議の今後の持ち方

今後は、年2回程度の開催を見込み、1回目は8月を目安として、前年度決算を踏まえた当該年度の取組と課題等について、2回目は11月を目安として、次年度予算に計上する事業等について、協議してまいりたいと考えます。

また、会議の所掌事務に規定される「大綱の策定」については、令和5年度から検討してまいります。

## 2 総合教育会議での提案、協議等の内容を踏まえ、実施している取組

これまでの総合教育会議での協議等の結果を踏まえ、実施している主な取組等については、次のとおりです。

### (1) 学力向上について ⇒ 【参照】：参考資料1

#### ○学力向上教員配置事業

市で独自に採用した学力向上教員を配置することで、児童生徒の学習指導環境を充実させ、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、学力の向上を図るもの。

#### ◆取組実績

年 度	学 校 名
令和元年度	小学校3名（原一小、原三小、石二小）配置
令和2年度	小学校2名（原三小、鹿島小）、中学校1名（石神中）配置
令和3年度	小学校2名（原三小、鹿島小）、中学校1名（石神中）配置
令和4年度	小学校2名（原三小、鹿島小）、中学校1名（石神中）配置

#### 【成果・課題等】

学力調査の結果から課題のある算数・数学の指導をチームティーチング等により実施。また、不登校傾向の生徒も含め個別対応での数学指導や落ち着かない児童への個別対応による算数指導や授業終盤の習熟度を高める時間でのレベル別指導などのほか、経験の浅い教員への指導にも当たっており、**算数・数学の学力向上、指導力向上に効果**があったと捉えている。

また、令和元年度には配置した小学校3校において、通常の授業の対応を行いつつ、算数・数学の学習意欲が高い児童生徒を個別に指導した結果、**算数・数学ジュニアオリンピック（※1）への出場者が平成30年度8名から18名に増えるなどの効果**が見られた。

（※1）：令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止、令和3年度は年度末にインターネットでの問題提供のみの開催。

なお、配置人員を拡大するため、ハローワーク等を通じて随時募集をするほか、退職した教員に声かけ等を行っているが、なかなか**人材の確保に至っていない**（外部からの応募もあるが、面接の結果採用にいたっていない状況）。

**（2）特色ある市の独自教育について ⇒【参照】：参考資料2**

**①中学生海外研修事業**

中学生海外研修事業を実施することで「広い視野をもった生徒の育成」、「学びの意欲のきっかけづくり」、「学習意欲や思考力・判断力・表現力の向上」を図り、未来を担う人材を育成するもの。

**◆取組実績**

年 度	内 容
令和元年度	令和元年8月2日～6日まで、市内の中学2年生18人をオーストラリアへ派遣。現地では、ホームステイのほか、地元大学生との交流や外国文化体験等を行った。 参加者からは、「改めて日本の良さに気づいた」「将来英語を使った職業を目指したいといった明確な目標が出来た」との声をいただいた。また、高校生になった現在も、 <b>海外研修で英語をあまり話せなかった悔しさや海外への興味関心の高まりから、英語の学習に意欲的に取り組んでいる</b> と伺っていることから、 <b>広い視野を持つことや学びの意欲のきっかけづくりに効果</b> があったと捉えている。
令和2年度	事業を拡大し、研修先にシンガポールを加え、2か国40人での実施を計画したが新型コロナウイルスの影響により事業を中止。
令和3年度	新型コロナウイルスの影響により海外渡航が困難なことから、代替事業としてブリティッシュヒルズでの宿泊研修を実施した（中学3年生13名参加、中学2年生中止）。
令和4年度	令和3年度に引き続き、代替事業としてブリティッシュヒルズでの宿泊研修を実施した（中学3年生10名、中学2年生11名参加）。

**②小高区魅力ある教育推進事業（新規事業）**

・小高区文教ゾーンを生かした魅力ある教育活動を展開し、子どもたちが未来の社会を切り開くための資質・能力を育成することにより、小高区復興の加速化を図る。

・今後の原町区・鹿島区の小中学校の適正化に向けたモデルとするため、グローバル化に対応した外国語教育及び技術革新を見据えたプログラミング教育の推進を図る。

**◆取組実績**

◇外国語教育

・フォニックス学習（対象：小高小学校児童・おだか認定こども園園児）

◇プログラミング教育の推進

・ロボットプログラミング授業の実施（対象：小高小学校6年生）

**【成果・課題等】**

令和4年度から小高区をモデルに実施している事業のため、今年度事業の実施状況を踏まえて成果・課題を検証し、今後の取組に繋げていく。

**(3) ふるさと教育について ⇒ 【参照】：参考資料3**

様々な学習に南相馬の「ひと・もの・こと」を意図的に組み入れ、南相馬のよさを実感できる学習を数多く進めていくこととしている。

**◆取組実績**

◇総合的な学習の時間

- ・キャリア教育で地域の産業に触れる活動等を通して、地域の将来について考える取組を実施する。

**【成果・課題等】**

各小中学校の総合的な学習の時間や特別活動（学校行事）において、報徳仕法に関する講演会やロボットテストフィールドへの訪問等の体験活動を行うなど、**郷土のよさを実感する教育を推進**することができた。今後、こうした学習を通して自分の生き方を考えさせ、**より高い目標や理想をもって学習に励む児童生徒の育成につなげていく**ことが課題である。

**(4) 学校適正化について ⇒ 【参照】：参考資料4**

東日本大震災及び原発事故に伴い、児童生徒数の減少により、市内小中学校の小規模化が進み、児童生徒の人間関係の固定化や多様な価値観とのふれあいが減少し、切磋琢磨することを通じた思考力や表現力、判断力、問題解決能力を十分に培われないなど、教育上・学校運営上の様々な課題が顕在化することが懸念されてきた。

このような状況等を踏まえ、適正な児童生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指すため、平成30年11月に「南相馬市公立学校適正化計画」を策定し、市内小中学校の適正化を進めている。

**◆取組実績**

年 度	内 容
平成30年11月	・南相馬市公立学校適正化計画を策定
令和元年～令和2年度	・小高区4小学校の適正化に向けて協議
令和3年4月	・小高区4小学校を再編統合し、新たに小高小学校として開校
令和3年度～現在	・八沢小学校、上真野小学校、太田小学校の適正化に向け、保護者や地域との協議を行っている。

【成果・課題等】

小高区4小学校の再編統合等により、新生小高小学校児童の一体感が醸成された。また、幼保・小・中が隣接した環境（小高区文教ゾーン）を生かし、小中学校合同体験学習や学校行事を合同で行うほか、令和4年度からはこども園、小学校でのフォニックスの導入や中学校教員の乗入れ授業の実施など幼保・小・中一貫した外国語教育の展開が可能となり、教育環境の向上に寄与している。今後は、これらの取組を継続しつつ、小高産業技術高校との連携にも取り組んでいく。

鹿島区、原町区の学校適正化については、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備することを念頭に、引き続き保護者、地域との協議を行う。

（5）みらい育成修学資金事業

本市の未来を担う者に対し、修学に必要な資金を貸し付け又は給付することで、の就学の機会の確保を図るもの。

◆取組実績

（単位：人）

区 分	R元	R2	R3	R4
①修学資金給付（うち、新規）	3(3)	6(3)	7(1)	6(0)
②看護師等修学資金貸付（うち、新規）	59(18)	61(23)	60(27)	60(22)
上記のうち、年度未貸与終了者 （うち、 <b>市内就職者</b> ）	20(14)	27(21)	18(15)	—
③保育士等修学資金貸付（うち、新規）	16(16)	20(12)	10(3)	10(4)
上記のうち、年度未貸与終了者 （うち、 <b>市内就職者</b> ）	8(8)	12(9)	4(4)	—

【成果・課題等】

①修学資金給付について

給付対象者としての採用基準（特に成績要件）を満たす申請が少なく、新規給付決定件数は令和3年度：1件、令和4年度（7月末時点）0件となっている。制度開始からこれまでの応募にかかる審査結果（家計基準／成績要件）や、市内高等学校における進路指導内容等を分析し、令和5年4月からの新規給付対象者選考に向け、審査基準を整理する予定。

②看護師等修学資金貸付について

令和2年度から、貸与者の貸付金返還免除とする就業先に福祉事業所（看護職の配置が必要な介護事業所及び障がい福祉サービス事業所）を追加。

③保育士等修学資金貸付について

制度の認知度も上がってきており、新規貸付件数、制度利用後の市内事業所への就職率ともに、市内の医療機関や保育園等における人材確保という目的に沿った運用ができていますと捉えている。

④育英資金貸付について

申請及び決定件数が募集枠を下回る状態が続いている。学ぶ意欲のある学生が経済的な心配をせずに修学できる制度として拡充を図るため、これについては、貸付区分及び貸付額を見直すとともに、「入学資金（高等学校を除く貸付区分を対象）」の貸付を新設し、さらに入学資金については大学等への合格判明後に貸付けするなど、現在より充実した使いやすい制度とするための条例改正案を9月議会に上程する。

◆取組実績

(単位：人)

学校種別	R元		R2		R3		R4	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
大学（医師・獣医）	2	0	0	0	0	0	0	0
大学	32	15	39	9	33	7	24	8
高専・専修	3	2	4	1	3	0	3	0
高校	0	1	1	1	2	0	1	0
計	37	18	44	11	38	7	28	8

◆その他

今後はさらに、介護職員不足が慢性的な課題となっている、介護事業所における人材確保を目的として「介護福祉士等修学資金貸付」を追加する条例改正案を9月議会に上程するもの。

以上